

# 第3回医療基本法学習会 精神医療と医療基本法

らい予防法の精神障害者版・  
精神保健福祉法 撤廃に向けた取り組み

7月9日（土）14:00~

講師：全国「精神病」者集団 運営委員

桐原 尚之 さん

オンライン（ウェビナー）にて開催します。右の  
短縮URLもしくはQRコードからご参加ください。

<https://onl.sc/xHf3SNr>



日本の精神医療のいびつさ、とりわけ入院期間の異常な長さは常々指摘されているところです。2021年の厚労省患者調査によると、1年以上入院している患者は1年未満の患者の倍以上、いまだに10万人を超えています。

強制隔離政策の違憲性が問われた「らい予防法」は、2001年の熊本地裁判決以来違憲と断罪され、偏見差別解消への取り組みが模索されています。しかし、精神医療では未だ強制隔離、更には生涯隔離をも容易とする状況です。

今回の学習会では、あえて「精神病」者を名乗って活動されている桐原尚之さんから、精神医療政策の歴史、精神障害者運動の歴史、非自発的入院や身体拘束、虐待など精神医療の深刻な問題状況について紹介いただく中で、「医療基本法」に何を求めるのか、お話しいただきます。

医療基本法制定をめざす諸団体が集う医療基本法フォーラムでは、私たちの目指す法要綱案に賛同する団体を募り、昨年7月に厚生労働大臣に対し、「医療基本法 制定に向けた議員連盟」、衆参両院厚生労働委員会、各政党及び厚生労働省に対し、フォーラム版の医療基本法要綱案を提案しました。今もこの要綱案への賛同団体の数は増え続けています。

この学習会は、共同提案団体や賛同団体から医療基本法の必要性や当事者の問題意識について報告していただき、ひろく関心を持つ市民のみなさまと共有し、理解を深め広げようとするものです。

次回学習会は  
10月1日（土）14時  
テーマは患者参画について  
講師は前田哲兵さんです  
(Medical Basic Act Community)

連絡先:  
患者の権利法をつくる会  
〒812-0054  
福岡市東区馬出 1-10-2  
TEL:092-641-2150  
FAX:092-641-5707